

様々な業界のプロと対峙し 公正で自由な 市場環境を整える

吉川 泰宇 *Yoshikawa Yasuhiro*

取引部 取引企画課取引調査室長
[平成12年4月入局]

Career

平成12年 4月 審査局管理企画課
平成13年 4月 審査局第三審査
平成14年 7月 審査局第二審査
10月 審査局第二審査審査専門官
平成16年 4月 内閣官房郵政民営化準備室室員
平成17年11月 内閣官房郵政民営化推進室室員
平成18年 7月 経済取引局取引部取引企画課取引調査室長補佐(調査担当)(心得)
平成19年 7月 経済取引局取引部取引企画課取引調査室長補佐(調査担当)
平成21年 6月 経済協力開発機構日本政府代表部 二等書記官
平成22年 4月 経済協力開発機構日本政府代表部 一等書記官
平成24年 7月 経済取引局調整課長補佐(総括担当)
平成26年 7月 官房国際課長補佐(総括担当)
平成27年 7月 経済取引局取引部取引企画課長補佐(総括担当)
平成28年 4月 中部事務所総務管理官
平成30年 7月 審査局第四審査上席審査専門官
令和 2年 4月 審査局第四審査上席審査専門官(デジタルプラットフォームー担当)
令和 4年 7月 経済取引局取引部取引企画課取引調査室長

自由な競争のために不可欠な 正しい「ルール作り」

守るべきルールに反する行為を見逃さず、厳正に法を執行する。とても大切な公取委の役割ですが、そのためには、正しい「ルール作り」が不可欠です。この「ルール作り」においても公取委は大きな役割と責任を担っています。

公取委は、独占禁止法のみならず、公正で自由な競争を邪魔している「規制」や「制度」、さらには「慣行」といった広い意味での「ルール」に対して、問題点を指摘したり、改善策を提案したりといった活動を行っています。

法執行とともに公取委の業務の両輪をなすこの業務は、最近ではアドボカシーなどと呼ばれることもあり、日本のみならず各国の競争当局(公取委のように独禁法の執行をする当局のこと)も注力しています。実は日本の公取委のアドボカシー活動は、世界的にも評価が高く、国際機関から表彰されるなどしています。



公取委の活躍が求められる分野は日々広がっている

曖昧なルールは企業にリスクを押しつけるものです。不必要な規制は企業が活躍できる領域を狭くし、国際競争の中で不利な立場を強いてしまいます。こういったものを是正するためには、既得権益がある勢力や時には他省庁とも対峙しなければなりません。公正で自由な市場の環境を整えていくことは、長く厳しい戦いになることが多いですが、少しでも前進があったときは、この仕事を選んで良かったと思えるやりがいがあります。

医薬品、金融、広告、ガソリン、牛乳、保育、電力、クレジットカード。それ以外にもこれまでにたくさんの様々な業界の実態調査に関わってきました。関係者の方々の理解と協力、そして信用を得て、実情をお話いただき、業界の抱える隠れた課題に肉薄していく実態調査の仕事は刺激に富んでいます。業界ごとの常識・非常識は様々で、そこに携わる方々のキャラクターもバラエティに富みます。幅広いバックグラウンドを持つ様々な業界の「プロ」たちと直接お話しする機会は、人生においても大変貴重な時間だと感じます。

直近ではペットボトルのリサイクルに関する実態調査を行って報告書を公表しています。報告書では、サーキュラーエコノミーの主役は消費者の皆さんであり、キャップやラベルを外し、飲み残しや異物の混入をしないといった取組が大切であること、そういった消費者の皆さんの取組が少しも無駄なく世の中に還元されるためには、流通が可能な限り市場に委ねられるべきといった提言をしています。

このほかにも、皆さんもニュースで見たことがあるかもしれませんが、スポーツや芸能活動、プラットフォームビジネスなど公取委の活躍が求められる分野は日々広がっています。



周囲の人と違うバックグラウンドがむしろ強みに

そうした期待に応えるためには様々な知識や専門を持つ多様な人材が必要です。私自身、工学部出身で学生時代に独禁法の勉強をしたことはありませんでしたが、必要な知識は入ってからでも十分身に付けられる上、周囲の人と違うバックグラウンドがあることはむしろ強みになります。法律や経済の勉強をしている皆さんはもちろん、そうでない分野にいらっしゃる方々にも是非就職先の選択肢の一つとしてご検討いただけたらと思います。

自分の大切な家族や友人たちが住むこの国の経済を少しでも良くするために、様々な業界の「プロ」たちと対等に対峙し、毅然とした姿勢で独禁法や市場の大切さを伝える仕事は人生を掛けるにふさわしいやりがいがあります。また、公取委の活躍が求められる分野の拡大とともに、若い職員の知識や柔軟な発想が武器となる場面も増えています。

公取委の活動に興味を持っていただけたら、是非扉を叩いてみてください。



より良い法執行、 政策立案のため 世界各国の当局と協力

五十嵐 俊之 *Igarashi Toshiyuki*

官房 国際課長補佐
[平成11年10月入局]



独占禁止法（競争法）の運用は高い専門性を要し、法の適用対象である経済活動の実態変化も激しいため、日本を含む世界各国の当局が、次々に新たな課題に直面し、より良い法執行や政策立案のために努力を重ねています。各国の課題は多くが共通しており、複数の当局が並行して同じ事件を審査することも多いことから、各国当局は、共通の課題に協力して立ち向かう「仲間」といえる関係にあります。

国際課では、ICN（国際競争ネットワーク）、OECD、G7等の国際会議に参加して海外当局と重要課題への対応策を議論したり、個別事件での審査協力の基盤となる二国間協定の締結を推進したり、経験の浅い海外当局を支援するため研修を実施したりしています。

社会に貢献でき 成長し続けられる仕事

人がより良く（楽しく）生きる上で、他者や社会に貢献することは欠かせないと思います。公正取引委員会の使命は一般消費者など社会全体の利益（公益）に直結しているため、社会に貢献しているという実感が得やすく、仕事に充実感があります。また、それが困難に挑む原動力となり、その経験が成長の糧になります。

さらに、長年続けても全く飽きることがないという点も大きな

魅力です。独占禁止法は奥が深く、その執行・運用にはある種の創造性も求められますし、事件審査における事情聴取のように長期にわたって技能を高めていける業務が多くあり、学びや成長の余地に限りがないからです。

公正取引委員会の業務には多様な人材が必要です。ここで述べたのはこの仕事の良さのほんの一部にすぎませんし、人によっても様々な面を見出せると思います。何となくでも公正取引委員会が気になるようでしたら、是非直接職員の話聞いてみてください。

PRIVATE

やはり家族と過ごすのが大切な時間の一つです。最近は、週に2日はテレワークをしています。家で過ごす時間が長くとれ家事・育児も分担できるので、とても助かっています。



新たな法律の周知やルール作り 違反の未然防止を図る

輿水 千香子 *Koshimizu Chikako*

取引部 取引企画課長補佐
[平成16年4月入局]

公正取引委員会の法律というと、独占禁止法と下請法を思い浮かべることが多いと思いますが、令和5年、新しくフリーランス法（特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律）が公正取引委員会の所管法律に加わりました。

この法律は、企業に属さず個人で働くフリーランスが直面している、報酬の不払いや取引条件が書面で交付されないといった取引先とのトラブルに対して、フリーランスが安心して働ける環境を整備するためのルールを定めたものです。

私が所属する取引企画課では、3~5人の4チームに分かれて、法律を運用していくための細かいルール作り、企業が法律を守るようにするためのガイドライン策定など、業界団体や有識者から意見を聞いたり、様々な法令等を調べたりしながら、令和6年秋の法律の施行に向けて準備を進めています。



様々な分野で活躍するフリーランスが安心して働ける環境に

私はこのフリーランス法の周知広報を担当しています。法律はできただけでは問題は解消されません。当事者となる方々に法律を知ってもらい、違反の未然防止を図ることが重要です。業種業界の特定がなく様々な分野で活躍しているフリーランス、そして法律の規制がかかる全ての事業者に向けての周知は試行錯誤の日々ですが、この法律によってフリーランスが安心して働ける環境を整備することは働き方の多様化にもつながること



から、社会的に重要でやりがいのある業務だと感じています。

平成16年の入局以降、国際関係、独占禁止法違反事件審査、広報、実態調査、そして新しい法律であるフリーランス法などの業務・部署を経験してきました。公正取引委員会は組織の規模は大きくないですが、全ての業種、経済活動を対象として仕事をするため、業務の中で幅広い業種について知ることができ、知らなかった業界について新たな知識を得る機会が多いところは大きな魅力だと感じています。

また、チームで取り組む業務が多い中で感じることは、年齢、役職、経験に関係なく意見を出し合える環境があるということです。これは、入局して約20年、変わることはありません。

PRIVATE

平日は運動不足解消のため、一駅前で降りて歩いて帰宅することも。休日は、子どもと図書館でのんびり本を読んだり、応援するサッカーチームの試合を観戦したりして気分転換を図っています。





独占禁止法や 公正取引委員会の活動を 広く周知し、理解してもらおう

織田 夏未 *Oda Natsumi*

官房 総務課係長
[平成21年4月入局]



官房総務課は、公正取引委員会全体の方向性に関する企画調整業務や、国会の審議の状況について情報を収集し各部局と調整する国会業務、法令の制定・改廃に関する法令審査業務など、幅広い業務を行っており、まさに組織の要ともいえます。さらに、公正取引委員会の活動に関して報道発表を行ったり、消費者教育推進のための独占禁止法教室を開催したりする広報業務も行っており、私は現在、主にX、Facebookなどの公式SNSでの情報発信を担当しています。デジタル化時代において、SNSは広く情報を届けるための有効な手段です。公正取引委員会の活動や独占禁止法上問題となる行為等を多くの人に理解していただけるよう、日々試行錯誤しながら、効果的で分かりやすい広報を目指しています。

多種多様な世界と出会い 様々な事業者と対話できる

事件調査は地道な作業の積み重ねではありますが、その調査結果が新聞やテレビ、ネット等で大きく報道されたとき、自分のやってきた仕事の影響力の大きさを実感します。それがこの仕事の魅力だと思います。

また、事件調査以外でも、事業者の方と話した際に、「是非頑張ってください」と激励されたり、「あなたに相談してよかったよ」と感謝されたりしたときに、自分の仕事で困っている人を助けることができた、公正取引委員会に入って良かったと感じます。

公正取引委員会の業務は、全ての事業者の活動を対象としており、常に多種多様な世界と出会うことができます。そして、様々な事業者の方と対話する機会が多いため、好奇心旺盛な人、人とコミュニケーションをとることが好きな人にとっては、大変魅力的な職場ではないでしょうか。また、デジタル化、グローバル化といった新しい時代に向かって、取り扱うフィールドはますます広がっており、活動の重要性も増していると感じます。その中で、女性職員も多く活躍しており、女性も長く働けるイメージを持ちやすいと思います。少しでも公正取引委員会に興味を持たれた方は、是非一度、業務説明会や官庁訪問に足を運んで話を聞いてみてください。

PRIVATE

料理が好きなので、休みの日は家で時間を掛けて料理を作っています。また、友人と食事に出掛けたり、先日は主人の実家の岐阜県に帰省して自然に触れたりしてリフレッシュをしました。



専門家とも共同で デジタル分野の競争環境を整備

川出 雄司 *Kawaide Yuji*

経済取引局 総務課デジタル市場企画調査室係長
[令和3年4月入局]

デジタル市場企画調査室は、デジタル分野における実態調査業務を中心に、同分野の競争環境の整備を担っています。これまでに、クラウド、モバイルOS、ニュースコンテンツ、コネクテッドTV及び動画配信サービスといった様々な市場の実態調査を実施しており、独占禁止法上及び競争政策上の観点に基づく考え方を示しながら、望ましい対応方針を提言してきました。

また、欧米諸国において、いわゆるビッグテック企業へのさらなる規制が進んでいる中、当室においても、他省庁と連携しながら、新たな規制を可能にするための法制度を検討しています。専門性が高く変化の早いデジタル分野にあって、効果的な政策を推進するべく、外部専門家をデジタルアナリストとして登用し、共同で業務に取り組んでいます。



やる気とアピール次第で 興味のある様々な業務に 携われる職場

公正取引委員会は、やる気とアピール次第で、自分のポジションにとらわれず、興味のある業務に数多く関わることができる職場だと思います。私は入局後常に海外関連業務に携わりたいと思っていましたが、まだ入局3年目にも関わらず、サマースクールやカンファレンスへの参加を通じた海外出張を経験させていただきました。独占禁止法のスペシャリストという



ぶれることのない軸をもちながら、様々な業務経験が可能なのは、当委員会の大きな魅力だと考えます。

「公正取引委員会ってどこだ、なにしているところなのだ。」
「気になるけれど、独占禁止法なんて勉強したことないし…」
という皆さん。私も入局前は同じでした。今回このパンフレットをご覧になっていることも何かのご縁かと思しますので、是非一度、説明会や官庁訪問に足を運んでいただき、職員の方々の話を聞いてみてください。結構面白いですよ。

PRIVATE

休日は、スポーツ観戦や旅行でリフレッシュしています。毎週末ドイツサッカーをネットで観戦しており、応援しているチームが来日した際には休暇を取得して現地観戦にも行きました。



相談対応は、回答次第で 企業の事業計画も左右しかねない 重要な役割



帯包 訓正 *Obikane Norimasa*

取引部 取引企画課相談指導室企画調整係長
[平成18年4月入局]



私が所属している相談指導室では、事業者や事業者団体から、今後行う取組が独占禁止法に違反しないかについての相談を受け付け、独占禁止法上の考え方や問題の有無を回答しています。

相談者は、規模も業種も様々です。国内外を代表する著名な企業からの相談や、前例がないような新たな取組の相談が寄せられることもあります。

相談に対しては、独占禁止法の条文やガイドライン等に照らし、市場の状況や関連する法規制の動向等も踏まえ、公正取引委員会の考え方を正確に回答することが求められます。回答次第で相談者の事業計画も左右されかねないため、重要な役割ですし、責任感を持って対応しています。私としては、ビジネスの最前線に関わることができ、非常に興味深く、エキサイティングな仕事だと感じています。

また、相談指導室では、事業者団体などからの依頼を受け、講師として講習会に赴き、独占禁止法やガイドラインの説明も行っています。分かりやすくお伝えできるよう工夫して資料の準備や説明をするよう心掛けていますので、説明後のアンケートで独占禁止法の理解が深まったという評価をいただくと、大変嬉しく感じます。

積み重ねた知見や経験を活かして 着実にキャリアアップできる

公正取引委員会では、公正かつ自由な競争を促進することを通じ、日本の経済発展に貢献できるという非常にやりがいの

ある業務を経験できます。また、職場内の雰囲気は風通しが良く、若手を含め自由闊達な議論が行われています。

独占禁止法は、全ての業界に関わる法律ですので、業務において様々な業界やそこで働く人に関わることによって、知見を深め、視野も広げることができます。さらに、公正取引委員会で扱う法律は、独占禁止法とその特別法が中心ですので、異動前の部署で得た知見・経験を異動後の部署で活かすやすく、着実にキャリアアップできる点も魅力です。

審査部門、政策立案部門など、皆さんの能力を活かし、様々な経験を通して成長できるフィールドがあります。意欲あふれる皆さんと一緒に仕事ができる日を楽しみにしています。

PRIVATE

休日は、家族と釣りやキャンプ、登山に出かけたり、自宅でゲームをしたりして楽しんでいます。適度なワークライフバランスを保つことが、仕事での成果にもつながると考えています。



市場の実態を調査し 事業者間の競争を促す

飯島 千尋 *Iijima Chihiro*

取引部 取引企画課取引調査室調査第一係長
[平成23年10月入局]

取引調査室では、市場の実態を調査し、独占禁止法上及び競争政策上の考え方を示す取組を行っています。実態調査は、競争を制限するような取引慣行の是正を促すなど、事業者間の競争を促進したり、イノベーションを引き起こす後押しをしたりする観点から行っています。直近では、使用済みペットボトルのリサイクルについて、使用済みペットボトルを再びペットボトルにリサイクルする「ボトルtoボトル」の広がりや、使用済みペットボトルの流通経路の多様化が進んでいる状況等を踏まえて実態調査を行いました。このように、日常生活に身近な分野を取り上げること多いので、実態調査に関する報道や報告書を通じて、事業者の方だけでなく、広く独占禁止法や競争政策に関心を持っていただくきっかけになると嬉しいです。



エンフォースメントとアドボカシー 二つを軸に多様な業務を経験

公正取引委員会には独占禁止法の執行（エンフォースメント）と競争環境整備（アドボカシー）という二つの役割があるため、業務内容が多岐にわたります。私自身これまで両方の業務を経験してきましたが、どのような業務も独占禁止法や競争政策が軸となっており、携わる業務によって異なる角度から独占禁止法や競争政策について考えることができる点に面白さを感じてい



ます。働きやすさの点では、組織が大きすぎないため、一度お世話になった方とその後業務等で関わる機会に恵まれることが多く、人とのつながりを感じられることが挙げられます。また、子育て中のため早出勤務をしたり、子どもが体調を崩せば連日休まなければならないこともありますが、制度が整っていることはもちろん、上司や同僚に状況を理解していただけており、育児休業からの復帰後も、精神的な負担なく業務を続けてくることができました。

公正取引委員会では、様々な魅力を持った職員が日々切磋琢磨しています。是非、あなたも公正取引委員会で、あなただけの魅力を発揮してください！

PRIVATE

平日は、保育園から娘と歩きながら帰る時間を大切にしています。週末に家族みんなで過ごす時間が癒しです。公園の散歩や、外食時に店内のBGMにノリノリの娘の様子を楽しんでいます。

